

# 環境報告書

## 2023



室蘭工業大学  
MURORAN INSTITUTE OF TECHNOLOGY

国立大学法人 室蘭工業大学

# 目次

学長あいさつ	．．．．	3
--------	------	---

1 大学概要	．．．．	4
--------	------	---

2 環境に関する基本方針	．．．．	11
--------------	------	----

3 環境マネジメントシステム	．．	12
----------------	----	----

4 環境配慮実施計画	．．．．	13
------------	------	----

5 環境負荷実績	．．．．	14
----------	------	----

6 環境配慮活動	．．．．	18
----------	------	----

7 地域との連携	．．．．	19
----------	------	----

8 関係法令、環境規制への対応	．．．	23
-----------------	-----	----



## 【報告の対象範囲】

対象範囲: 室蘭工業大学(職員宿舎・明德寮・明凜館・留学生宿舎2は除く)

期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

室蘭工業大学は地域に根ざす理工系単科大学として、「北海道の課題解決は、日本の、更には世界の課題の解決につながる」と考えて、研究力の向上及び社会との共創推進のために必要な教育改革・大学改革に取り組んでおります。

本学の理念は「創造的な科学技術で夢をかたちに」ですが、今年度からはこの理念のもとに、「真なる探究心から未来の価値づくりを」、新たなキャッチコピーとして標榜しております。教育研究に携わる教職員の立場だけではなく、学生の立場からも将来への志として、このキャッチコピーが使われると良いなと思うとともに、本学は今後もずっと、社会に対して未来の「価値づくり」をする場でありたいと強く願っております。

さて、近年では世界的にカーボンニュートラルを宣言する国々や企業が増えており、我が国でも2050年までにカーボンニュートラルを達成する方針を表明しました。この流れを受けて2021年7月には188の大学等が参加する「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」が地域の脱炭素化への貢献や産学官連携強化を目指す場として設立され、本学もこれに参加することとなりました。

本学で作成した環境報告書も、これで4年目となります。

本学では以前より環境に関する基本方針を定め、地球環境の維持・保全・改善に努めてまいりましたが、この環境報告書をご覧いただき、本学の活動についてのご理解を深めていただけると幸いです。



室蘭工業大学長  
松田 瑞史

# 1 大学概要

大学名	国立大学法人室蘭工業大学
所在地	〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号
敷地面積	214,340m <sup>2</sup>
延床面積	79,245m <sup>2</sup>
沿革	昭和24年5月 室蘭工業大学設立 平成16年4月 国立大学法人室蘭工業大学となる

2024年（令和6年）5月1日現在



# 1 大学概要

室蘭工業大学の理念と目標

## —創造的な科学技術で夢をかたちに—

### 理 念

室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。

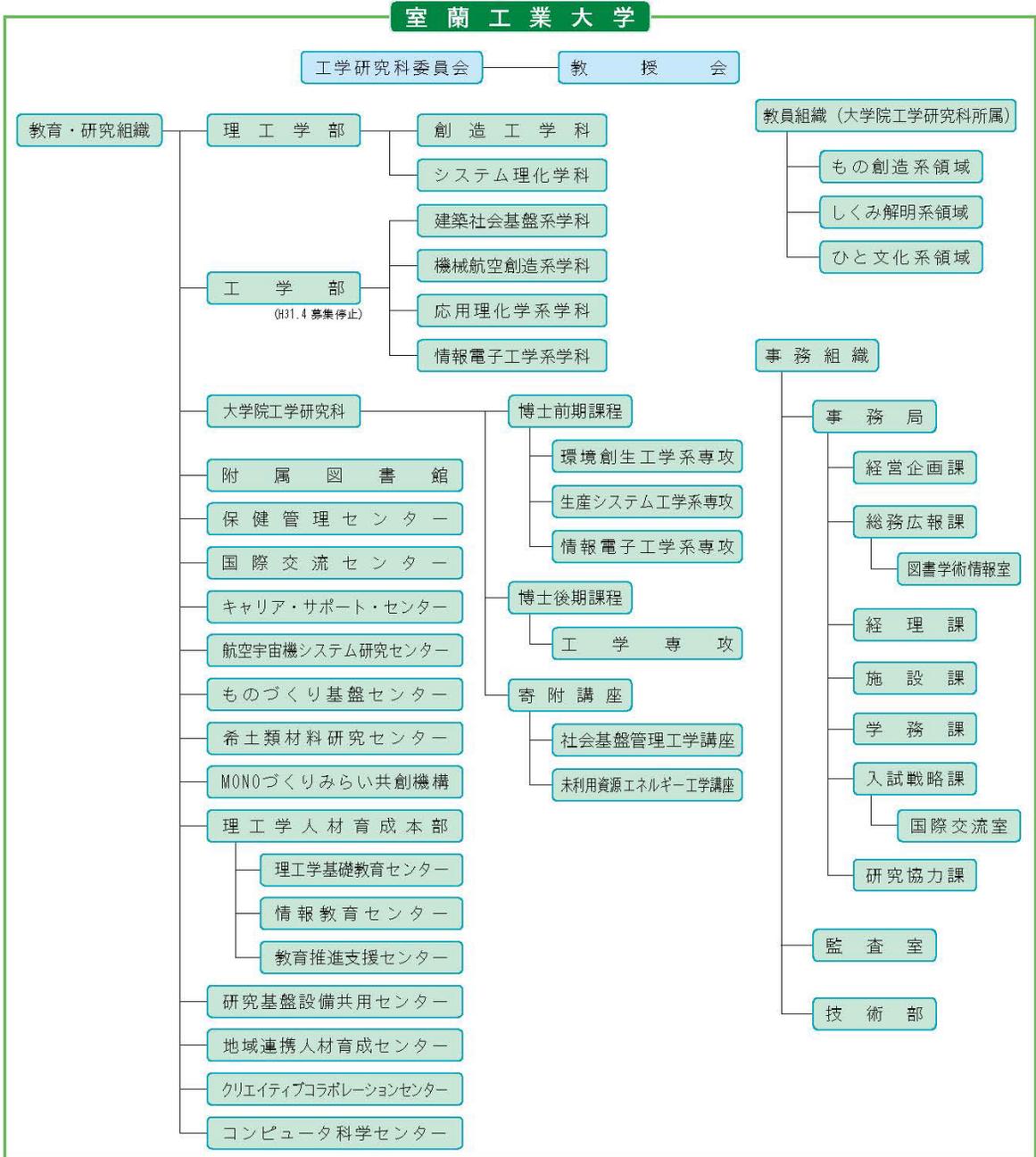
### 目 標

- 1 室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。
- 2 室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を展開し、未来をひらく創造的な科学技術者を育成します。
- 3 室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。
- 4 室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を展開します。
- 5 室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。
- 6 室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。
- 7 室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。
- 8 室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

# 1 大学概要

## 組織・機構

### ■ 組織図



# 1 大学概要

## 役職員

### ■ 役職員数

役員現員表

(令和6年5月1日現在)

部 局	区 分	学 長	理事常勤	理事非常勤	監事常勤	監事非常勤	計
学	長	1					1
理	事		3				3
監	事					2	2
	計	1	3			2	6

部局別現員表

(令和6年5月1日現在)

部 局	区 分	副学長・ センター長等	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	事務職員・ 技術職員等	計
副 学 長	長	(5)					(5)		(5)
もの創造系領域			32	33	2	12	78		78
しくみ解明系領域			25	21		14	60		60
ひと文化系領域			12	13	2	2	29		29
附属図書館		(1)					(1)		(1)
保健管理センター		(1)					(1)	1	1 (1)
国際交流センター		(1)		(3)			(4)		(4)
キャリア・サポート・センター		(1)					(1)		(1)
航空宇宙機システム研究センター		(1)		(1)		(1)	(3)		(3)
ものづくり基盤センター		(1)					(1)		(1)
希土類材料研究センター		(1)	(1)				(2)		(2)
MONOづくりみらい共創機構		(1)	(1)			(1)	(3)		(3)
理工学人材育成本部		(1)					(1)		(1)
理工学基礎教育センター		(1)					(1)		(1)
教育推進支援センター		(1)					(1)		(1)
情報教育センター		(1)				(2)	(3)		(3)
研究基盤設備共用センター		(1)					(1)		(1)
地域連携人材育成センター		(1)		(1)			(2)		(2)
クリエイティブコラボレーションセンター		(1)					(1)		(1)
コンピュータ科学センター		(1)				(1)	(2)		(2)
技 術 部		(1)					(1)	21	21 (1)
事 務 局								81	81
	計	(22)	69 (2)	67 (6)	3 (0)	28 (5)	167 (34)	103	270 (34)

(注) ( ) は兼務等を示す

特任教員

(令和6年5月1日現在)

区 分	特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	計
特 任 教 員	8	2	1		11

### ■ 若手研究者等の採用

(令和5年度)

区 分	資 格	採用者数
ティーチング・アシスタント (TA)	博士前期課程	364
リサーチ・アシスタント (RA)	博士後期課程	8
非常勤研究員	P D	4
客員教員	—	13
その他研究員	—	2
計	—	391

# 1 大学概要

## 学生の状況

### ■ 学生定員及び現員

理工学部・工学部

(令和6年5月1日現在)

学部	学 科 / コース		入学定員	編入学定員	総定員	現 員					学科計
						1年次	2年次	3年次	4年次	計	
理工学部	創造工学科	昼間コース	325	25	1,350	366 (52) <9>	338 (55) <5>	346 (35) <10>	421 (50) <14>	1,471 (192) <38>	1,650 (206) <38>
		夜間主コース	40		160	41 (6)	49 (2)	37 (1)	52 (5)	179 (14)	
	システム理化学科	昼間コース	235	15	970	251 (34) <8>	239 (45) <6>	249 (37) <3>	302 (41) <5>	1,041 (157) <22>	1,041 (157) <22>
工学部	建築社会基盤系学科	昼間コース	—	—	—	—	—	—	3 (0) <1>	3 (0) <1>	3 (0) <1>
		夜間主コース	—	—	—	—	—	—	4 (0) <0>	4 (0) <0>	6 (0) <0>
	機械航空創造系学科	昼間コース	—	—	—	—	—	—	2 (0) <0>	2 (0) <0>	5 (1) <1>
		夜間主コース	—	—	—	—	—	—	5 (1) <1>	5 (1) <1>	8 (1) <1>
	応用理化学系学科	昼間コース	—	—	—	—	—	—	8 (1) <0>	8 (1) <0>	0 (0) <0>
	情報電子工学系学科	夜間主コース	—	—	—	—	—	—	0 (0) <0>	0 (0) <0>	
小 計		昼間コース	560	40	2,320	617 (86) <17>	577 (100) <11>	596 (72) <13>	743 (93) <21>	2,532 (351) <62>	
		夜間主コース	40		160	41 (6)	49 (2)	37 (1)	54 (5)	181 (14)	
合 計			600	40	2,480	658 (92) <17>	626 (102) <11>	633 (73) <13>	797 (98) <21>	2,713 (365) <62>	

(注) ( ) 内の数字は女子で内数・< > 内の数字は留学生で内数

(注) 平成31年4月 学部改組

大学院工学研究科

(令和6年5月1日現在)

専 攻	入学定員	総定員	現 員				
			1年次	2年次	3年次	計	
博士前期課程	環境創生工学系専攻	73	146	66 (16) <2>	92 (18) <4>	—	158 (34) <6>
	生産システム工学系専攻	84	168	63 (3) <4>	95 (9) <7>	—	158 (12) <11>
	情報電子工学系専攻	67	134	113 (9) <9>	76 (7) <15>	—	189 (16) <24>
	小 計	224	448	242 (28) <15>	263 (34) <26>	—	505 (62) <41>
博士後期課程	工 学 専 攻	15	45	23 (8) <14>	21 (8) <12>	30 (7) <17>	74 (23) <43>
	小 計	15	45	23 (8) <14>	21 (8) <12>	30 (7) <17>	74 (23) <43>
合 計		239	493	265 (36) <29>	284 (42) <38>	30 (7) <17>	579 (85) <84>

(注) ( ) 内の数字は女子で内数・< > 内の数字は留学生で内数

(注) この他に31名が在籍【科目等履修生4名（うち特別聴講学生3名）、研究生20名（うち特別研究生11名）】

# 1 大学概要

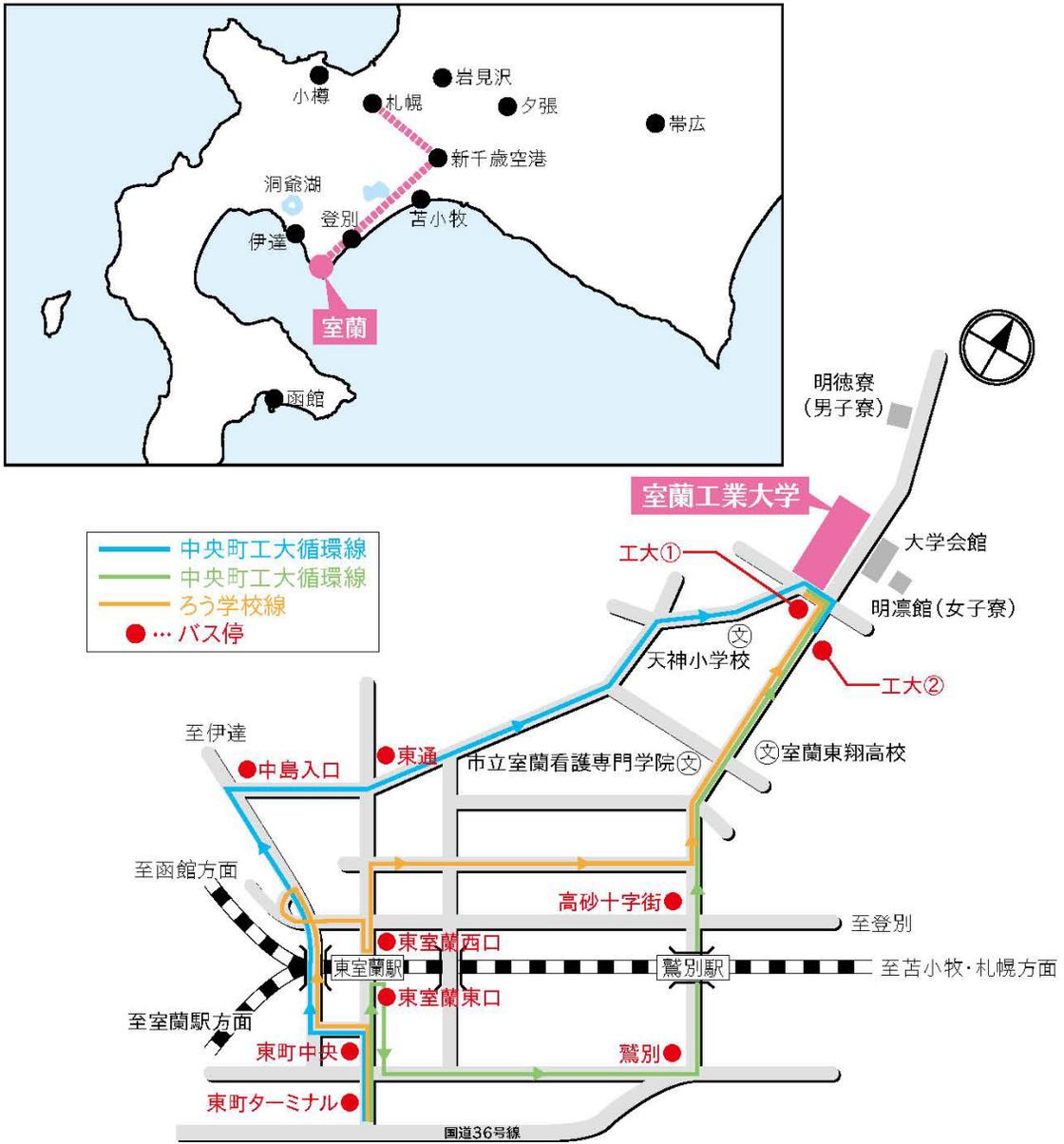
## キャンパスマップ

■ キャンパス配置図



# 1 大学概要

## アクセスマップ



### アクセス

JR 札幌駅	JR特急列車	JR 東室蘭駅	バス	室蘭工業大学
	約1時間30分		約20分	
新千歳空港	高速バス	JR 東室蘭駅	タクシー	室蘭工業大学
	約1時間50分		約10分	
	JR南千歳駅乗換		約1時間	
	高速バス			
	約1時間30分			

## 2 環境に関する基本方針

室蘭工業大学は、近くに支笏洞爺国立公園を擁し、ハヤブサが生息する地球岬やカタクリの自生地として知られる室蘭（鷲別）岳など、豊かな自然環境に恵まれた地域に位置します。

本学は「創造的な科学技術で夢をかたちに」という基本理念のもとに、自然を慈しみ、持続可能な循環型社会の構築を目指して、科学技術と人間・社会・自然の調和を追求する創造的な教育研究を行います。

### 〈方針〉

**室蘭工業大学は、地球環境と研究の調和を追求し、学生、教職員、地域住民との協力により、地球環境を守る教育研究活動を推進します。**

1. 循環型社会の構築を目指し、技術者倫理教育を積極的に実施し、社会的責任を自覚する人材を養成します。
2. 循環型社会を担う人材を養成するために、環境教育と環境活動を積極的に展開します。
3. 循環型社会の実現を目指し、環境マネジメントシステムの持続的、かつ継続的な改善を図ります。
4. 学生、教職員、並びに地域住民の環境意識を高め、地球環境の保全・改善活動に努めます。
5. 環境保全に関する法律、法規、規則、協定等を順守し、地球環境の維持・改善に努めます。
6. 環境に関する基本方針と環境活動をホームページに公開し、学生、教職員をはじめ、地域住民や地域社会へ公表します。

室蘭工業大学は、環境に関する基本方針を達成するために環境目的・目標を設定し学生、教職員、及び地域住民と協力して環境改善活動を展開し、地球環境の維持・保全・改善に努めます。

# 3 環境マネジメントシステム

## 3-1 北海道環境マネジメントシステムスタンダードの継続的認証取得

室蘭工業大学は、平成20年3月19日に、北海道における環境保全活動の取組と経営の安定を支援するためにつくられた環境規格である「北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）」ステップ1の認証を取得、翌年平成21年3月23日にステップ2に移行し（※1）、以後継続して認証を取得し続けています。

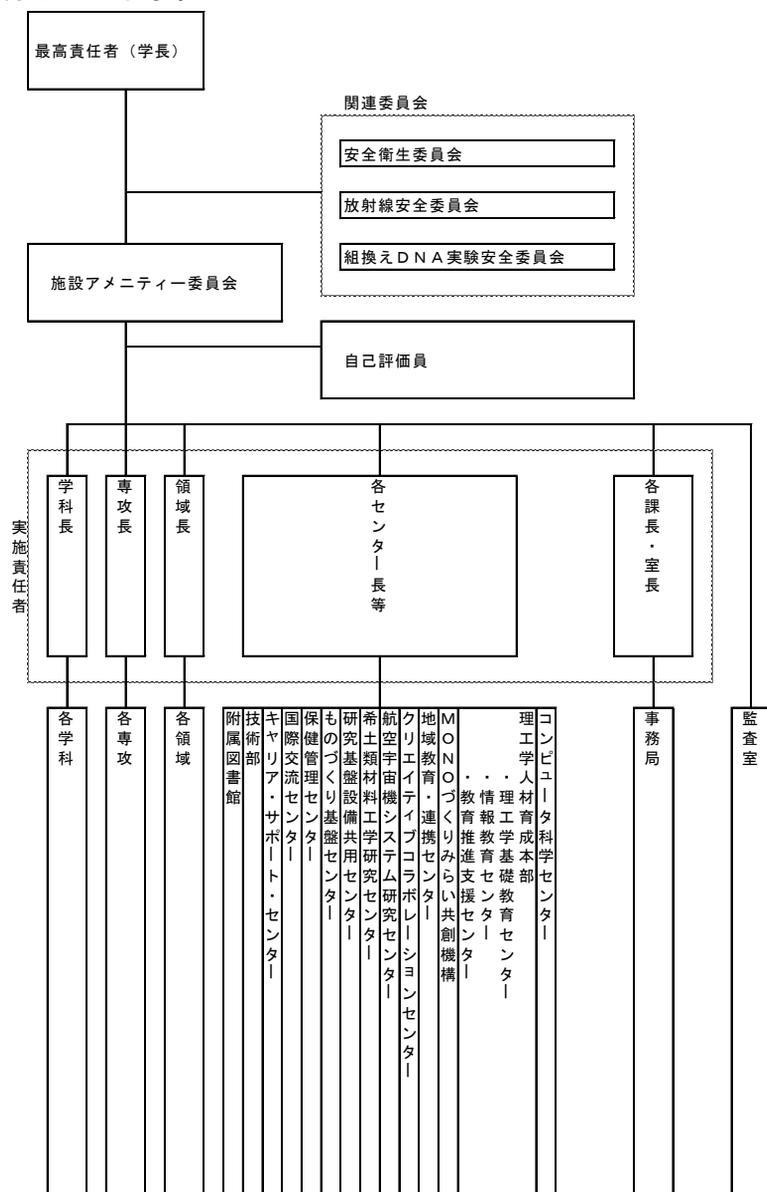


本学ではこの規格に則った環境マネジメントマニュアルを作成し、これを基に環境改善活動を継続しています。

※1  
 ステップ1 環境問題についての取組が初めての組織向け。  
 ステップ2 何らかの形で環境問題に取り組んでいる、又は将来ISO14001の認証取得を目指す組織向け。

## 3-2 環境マネジメントシステム体制図

室蘭工業大学では、最高責任者のもと、以下の体制で環境改善活動を行っています。



# 4 環境配慮実施計画

## 4-1 エネルギー使用量の削減

- ・省エネ法に基づいてエネルギー管理標準（※1）を制定
- ・省エネルギー型照明設備・空調設備等の導入を推進
- ・照明の適正化（照度、点灯時間の適正管理）を行う
- ・空調の温度設定を適切に行う
- ・本学HPで電力使用量を見える化する（省電力の啓蒙）
- ・省エネパトロールの実施（講義室の照明・空調の適正使用の確認）
- ・既存設備の運用見直し
- ・再生可能エネルギーの導入（太陽光発電設備）
- ・空調設備の適正なメンテナンスを行う

※1 エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領（運転管理、計測・記録、保守・点検）を定めた「管理マニュアル」

## 4-2 水使用量の節減

- ・節水型の衛生器具・水洗トイレ等の導入
- ・トイレの蛇口を人感センサー式に更新

## 4-3 一般・産業廃棄物の管理

- ・一般ゴミの分別の徹底、産業廃棄物に関する教育・管理の徹底
- ・教育研究活動で発生する産業廃棄物を一般廃棄物と分離回収
- ・実験廃液、廃試薬の回収処理
- ・廃棄物の排出量の管理（排出ルールの見直し、排出場所のパトロールを実施）

## 4-4 紙使用量の削減、リサイクルの推進

- ・会議、打合せ時のペーパーレス化の推進
- ・両面印刷・両面コピーに努める

## 4-5 HES活動に関連する教育・研究活動の推進

- ・全教職員、全学生向けに定期的に環境関連の講演会を行う
- ・重油地下タンク漏洩を想定した訓練を行う

# 5 環境負荷実績

## 5-1 エネルギー使用量

本学のエネルギー使用量は電力、ガス、重油、灯油の順で多く、過去5年間における各使用量と総使用量は以下のとおりです。

### (1) 電力使用量

2023年度の電力使用量は前年度と比較して1.8%の減少となりました。理由として冬季の融雪設備の使用を制限したことにより使用電力量が減少したと考えられます。

過去5年の推移をみるとほぼ横ばい傾向にあります。



### (2) ガス使用量

2023年度のガス使用量は前年度と比較して11.5%の減少となりました。理由として冬季の休講期間に講義室の暖房運転の制限を行ったことにより暖房燃料消費量が少なくなったことが考えられます。

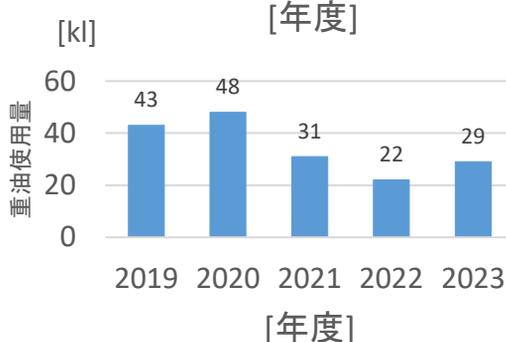
過去5年の推移を見ると2020年をピークに若干減少傾向にあります。



### (3) 重油使用量

2023年度の重油使用量は前年度と比較して31.8%の増加となりました。理由として夏季の平均外気温が前年度より高かった事により夏場の消費電力が増え、ピークカット用自家発電機の燃料消費量が多くなったことが考えられます。

過去5年の推移を見ると減少傾向にあります。



### (4) 灯油使用量

2023年度の灯油使用量は前年度と比較して4.3%の減少となりました。理由として12月から2月までの気温が昨年度より暖かかったためと考えられます。

過去5年の推移をみると、ほぼ横ばい傾向にあります。



### (5) エネルギー総使用量（原油換算値）

2022年度のエネルギー使用量（(1)から(4)の合計）の原油換算値は前年度と比較して5.1%減少しました。理由として冬季の休講期間に講義室の暖房運転の制限を行ったことにより暖房燃料消費量が少なくなったことが考えられます。

過去5年の推移を見ると2020年をピークに若干減少にあります。



# 5 環境負荷実績

本学の年間エネルギー使用量は原油換算（※1）で1,500klを超えており、「第二種エネルギー管理指定工場」（※2）として国に指定されています。

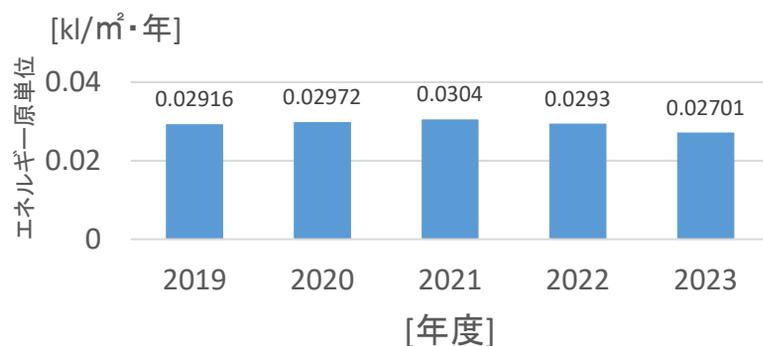
※1 エネルギー使用量（電気・ガス・重油・灯油）に換算係数を乗じて計算した熱量[GJ]を合算した合計使用熱量に原油換算係数0.0258[kl/GJ]を乗じたもの

※2 事業者が設置している工場等（大学では団地）のうち、年間エネルギー使用量の原油換算値が1,500kl以上3,000kl未満の工場等。エネルギー管理員等の選任や国に中長期計画書、定期報告書を毎年提出する義務がある

## 5-2 エネルギー原単位

エネルギー原単位とは、その年度のエネルギー使用量の原油換算値を校舎の延床面積で割った値となります。

過去5年度間の推移をみると、2023年度は前年度と比較して7.8%減少しました。また、エネルギー管理標準では「5年度間の相乗平均原単位変化（※1）を1%低減させる」となっており、2018～2022年度間では100.5%（電気需要平準化原単位変化100.6%）で2019～2023年度間は98.1%（電気需要平準化原単位変化98.2%）で1%低減の目標を達成できました。経済産業省で公表している「工場・事業場における省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価（※2）の結果」に示すとおり、2022年度はB評価となりました。



※1 直近過去5年度間のエネルギー消費原単位の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根で算出した値

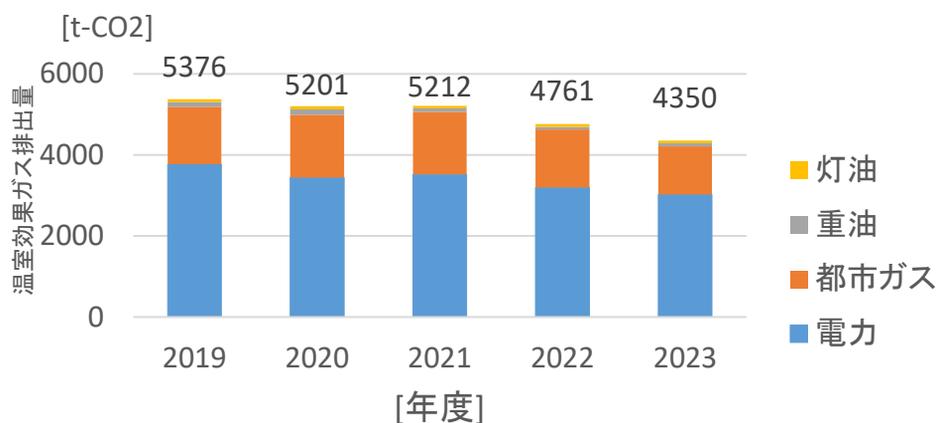
※2 省エネの定期報告書の内容によりS（優良事業者）・A（更なる努力が期待される事業者）・B（停滞事業者）・C（要注意事業者）の4段階にクラス分けして、クラスに応じてメリハリのある対応を実施するもの

## 5-3 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は5-1のエネルギー使用量に種類ごとの排出係数をかけた値となります。

2023年度は、前年度より8.6%減少しました。理由として電力の使用量が減少したことに加えて、電力のCO<sub>2</sub>排出係数が昨年より減少したので電力分が5.2%の減少、都市ガスが使用量減少により17.6%減少、重油、灯油は使用量が全体の中では微量なので排出量の変化もあまりありませんでした。

過去5年間の推移をみると若干の減少傾向にあります。

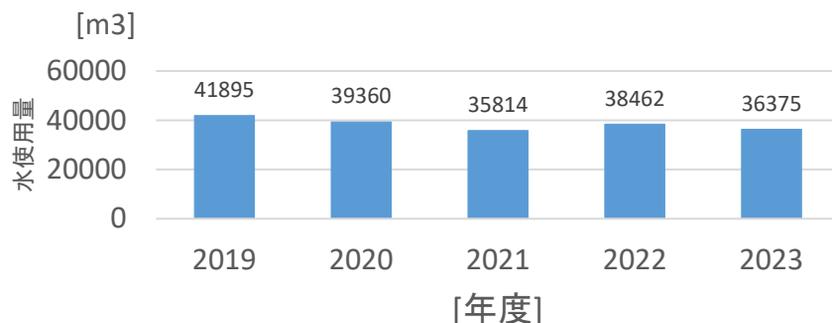


# 5 環境負荷実績

## 5-4 水使用量

2023年度の水使用量は、前年度より5.4%減少しました。理由として教育・研究2号館での実験装置の冷却水をチラーに変更したことや教育・研究7号館での使用が減少したためと考えられます。

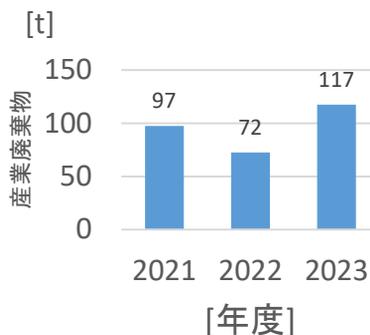
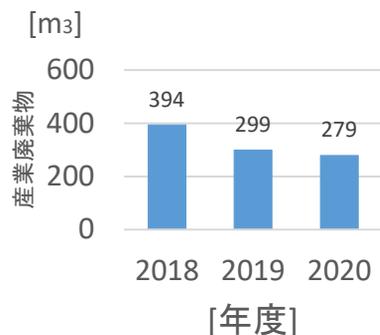
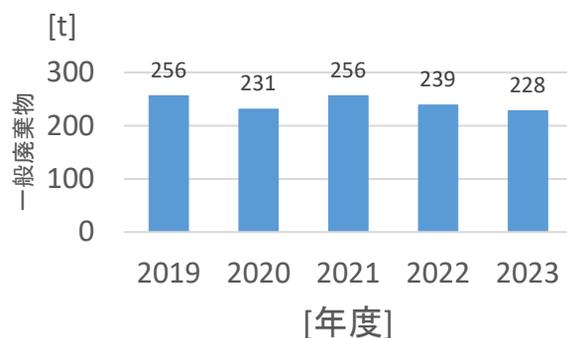
2020年度と比較すると、若干の減少傾向にあります。



## 5-5 廃棄物排出量

2023年度の廃棄物排出量は、一般廃棄物が前年度より4.6%減少しました。産業廃棄物については前年度より62.5%増加しました。

過去5年間の推移をみると、一般廃棄物は増減を繰り返しながらもほぼ横ばいで産業廃棄物は2018年度から2020年度までと2021年度から2022年度までのそれぞれの期間で減少しています。

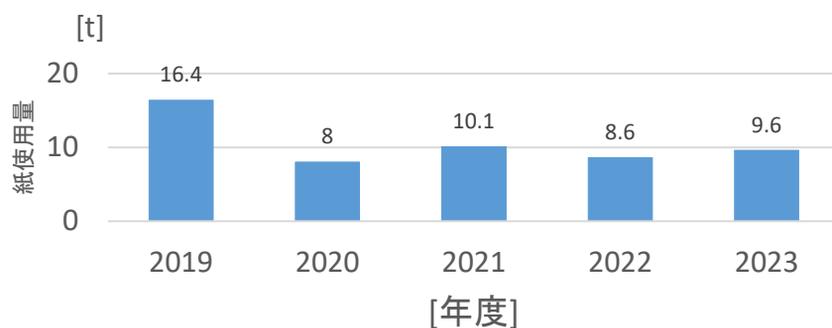


※2021年度より産業廃棄物の計量単位変更

# 5 環境負荷実績

## 5-6 紙購入量(OA用紙)

2023年度の紙使用量は、前年度より11.6%増加しました。2020年度はコロナ渦における本学の遠隔授業化によるペーパーレス化の影響で一旦減少し、2021年度は対面授業の復活により使用量が増加しましたが、2022年度以降は本学のデジタル・キャンパス推進が始まり、これに伴うペーパーレス化が進行していることから2021年度並みの使用量に抑えられています。



# 6 環境配慮活動

## 6-1 HES講演会の実施

室蘭工業大学ではHES活動における教育面の充実の一つとして、全教職員と全学生を対象にした講演会を2024年3月26日（火）に行いました。

今回は窓の熱貫流率と省エネをテーマに取り上げ、本学のもの創造系領域の兼原浩平准教授に環境負荷低減についてご講演頂きました。

窓の向きによる断熱効果や日光の有効活用について具体的にお話しいただき、教職員と学生に対して環境負荷低減に関する理解を深める内容となりました。

HES講演会実施状況

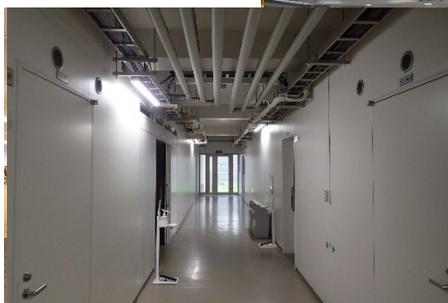
開催日	講演テーマ	講師	備考
令和4年 3月8日	産業廃棄物の分別排出による環境負荷低減	吉田 英樹 准教授	オンデマンド配信
令和5年 3月10日	学内の廃棄物の分別排出による環境負荷低減	吉田 英樹 准教授	オンデマンド配信
令和6年 3月26日	窓の熱貫流率と省エネについて	兼原 浩平 准教授	対面で開催

## 6-2 環境に配慮した施設整備の実施

### 教育・研究1号館C棟照明設備改修

室蘭工業大学では学内全ての照明設備のLED化を進めており、2023年度は第1弾として教育・研究1号館C棟（面積：2,008㎡）の照明設備をLED化しました。

省電力・長寿命であるLED照明器具に改修することによって、節電効果とCO2の削減、管球交換の作業負担を少なくすることができ、また、蛍光管と異なり有害物質が含まれない為、環境破壊のリスクも低く、処分が容易でコストを抑えることも可能となります。



### 大学会館等照明設備改修

2023年度照明設備のLED化工事の第2弾として大学会館の未LED化の部分及びものづくり基盤センターの照明器具全て（面積：726㎡）をLED化しました。

これにより本学の照明設備のLED化率は約37%となりました。



# 7 地域との連携

室蘭工業大学では、環境改善活動として産学官連携、地域教育（社会学習・教育事業支援、社会人教育）等を行い、地域との連携を推進することで、地域社会の環境改善活動に貢献しています。

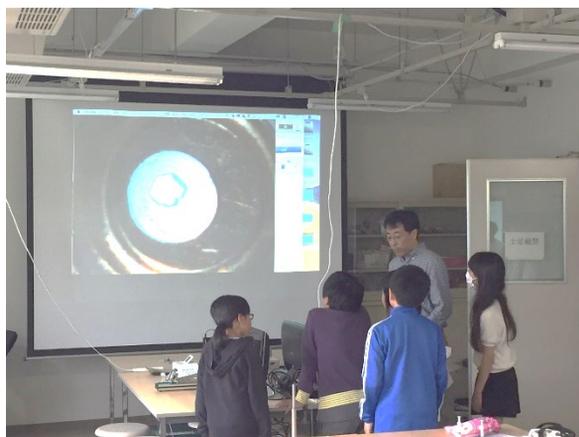
## 7-1 公開講座等の実施について

室蘭工業大学では、地域住民の皆様に学習の機会を提供することを目的として公開講座、サイエンススクール、大学訪問を行っています。また、高校生の皆さんの学習目標や進路選択の一助としていただくことを目的に、本学教員が高等学校へ出向き、理工系大学ならではのテーマで出前講義を実施しています。2023年度（令和5年度）は環境関連の講義を以下の通り開催しました。

令和5年度環境関連出前講義等実施状況

開催日	講座・講義名	講師	募集定員	参加人数	備考
令和5年 4月25日	脱炭素概論の講演	山中 真也	-	32	
令和5年 5月9日	脱炭素と経済	木元 浩一	-	32	
令和5年 7月21日	地球環境と水問題	中津川 誠	-	21	
令和5年 9月12日	SDGs を考える	安居 光國	-	8	
令和5年 9月14日	安全な建物作りに役立つ物理	溝口 光男	-	24	
令和5年 10月10日	北海道胆振東部地震から学ぶこと	木幡 行宏	-	74	
令和5年 10月10日	自然災害と防災への備え	川村 志麻	-	201	
令和5年 10月13日	微生物はどこで活躍しているのか？ -微生物の優れた能力の応用	チャンヨン Chol	-	7	
令和5年 10月24日	大豆の成長を促進する環境の条件について 植物性の日焼け止めを作る ホタテとザラボヤの未来 生物から見たプラスチックのあり方とその二面性	山中 真也	-	20	
令和5年 10月26日	大豆の成長を促進する環境の条件について 植物性の日焼け止めを作る ホタテとザラボヤの未来 生物から見たプラスチックのあり方とその二面性	山中 真也	-	12	
令和5年 10月27日	環境を守り 資源を生かすシブプリサイクル	清水 一道	-	22	
令和5年 11月7日	Be ambitious カーボンニュートラルに関する話題	山中 真也	-	280	
令和5年 11月8日	地球環境と水問題	中津川 誠	-	41	

# 7 地域との連携



## 7-2 環境に関する他団体の委員等

室蘭工業大学に在籍する教職員は、以下の通り環境に関連する他団体の委員等として地域に対して貢献しています。

委員等名	他団体名	氏名
登別市空家等対策審議会委員	登別市	浅田 拓海
千歳市都市計画審議会委員	千歳市	有村 幹治
厚真町津波防災地域づくり推進協議会委員	厚真町	
伊達市都市計画審議会委員	伊達市	
盛土規制法に基づく規制区域に関する懇談会委員	北海道建設部	
室蘭市都市計画審議会委員	室蘭市	市村 恒士
大樹町ゼロカーボン推進協議会アドバイザー	大樹町	内海 政春
粉じん対策指導委員	厚生労働省北海道労働局	大平 勇一
地域連携カーボンニュートラル推進委員会委員	公益社団法人化学工学会	
北海道地方鉱山保安協議会委員	経済産業省 北海道産業保安監督部	川村 志麻

# 7 地域との連携

委員等名	他団体名	氏名
令和5年度「低レベル放射性廃棄物の処分に関する技術開発事業 (原子力発電所等金属廃棄物利用技術確証試験)」 有識者検討委員会委員	経済産業省(受託企業 株式会社三菱総合研究 所)	清水 一道
大樹町ゼロカーボン推進協議会アドバイザー	大樹町	
環境審議会委員	室蘭市	永井 真也
鶴川・沙流川(二風谷ダム湖含む。)河川水辺の国勢調査アドバイザー	北海道開発局	中津川 誠
平取ダムモニタリング部会委員	北海道開発局 室蘭開 発建設部	中津川 誠
第9回全球エネルギー水循環プロジェクト国際会議札幌大会実行委員会委員	第9回全球エネルギー 水循環プロジェクト国 際会議組織委員会	中津川 誠
国土交通省 社会資本整備審議会 専門委員	国土交通省水管理・国 土保全局	中津川 誠
環境審議会委員	室蘭市	中野 博人
室蘭市建築審査会委員	室蘭市	真境名 達哉
室蘭市空家等対策協議会委員	室蘭市	真境名 達哉
最終処分場施設見学会講師	公益社団法人全国産業 資源循環連合会	吉田 英樹

# 8 法令関係、環境規制への対応

## 8-1 環境関係法令の遵守について

室蘭工業大学では下記の環境に関する法令、規則等を遵守しています。

区 分	法 律
環境配慮活動関連	環境基本法、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
エネルギー関連	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）
温暖化防止関連	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
化学物質関連	消防法、毒物及び劇物取締法、労働安全衛生法、じん灰法、高圧ガス保安法
公害防止関連	騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法
建築物関連	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）、水道法、下水道法
廃棄物関連	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則、北海道循環型社会形成の推進に関する条例、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特措法）、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
放射性同位元素関連	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、国際規制物質の使用等に関する規則
学校関連	学校保健安全法

[発行年月]  
2024年9月

室蘭工業大学施設課  
〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号  
TEL 0143-46-5072 FAX 0143-46-5083  
Mail:sikikaku@muroran-it.ac.jp

